

平成29年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成29年3月23日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	奥田源良
美東総合支所長	倉重郁二	総務部次長	大野義昭
総務部次長	細田清治	総務部財政課長	竹内正夫
総合政策部企画政策課長	佐々木昭治	市民福祉部地域福祉課長	福田泰嗣
建設経済部建設課長	中村壽志	総合観光部観光総務課長	安永一男
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
上下水道事業管理者	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
会計管理者	杉原功一	消防長	松永潤
秋芳総合支所長	佐々木彰宣	教育委員会事務局長	金子彰

病院事業局
管理部長
病院事業局
経営管理課長
教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長

安村芳武
古屋壮之
古屋敦子

上下水道局長
上下水道局
管理業務課長

松野哲治
三戸昌子

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 3 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 3 議案第 4 号 平成 28 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 4 号）
- 日程第 4 議案第 5 号 平成 28 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 28 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 28 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 19 号 美祢市行政組織条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 20 号 美祢市職員の育児休業等に関する条例及び美祢市職
員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 9 議案第 21 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市
長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 22 号 美祢市税条例等の一部改正について
- 日程第 11 議案第 23 号 美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定につ
いて
- 日程第 12 議案第 24 号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部
改正について
- 日程第 13 議案第 25 号 美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関
する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 26 号 美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部
改正について
- 日程第 15 議案第 8 号 平成 29 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 16 議案第 9 号 平成 29 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第17 議案第10号 平成29年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第18 議案第11号 平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第19 議案第12号 平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第20 議案第13号 平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第21 議案第14号 平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第15号 平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第23 議案第16号 平成29年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第17号 平成29年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第25 議案第18号 平成29年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第26 議案第27号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 日程第27 議案第28号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第28 議案第29号 宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第29 議案第30号 山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 日程第30 議案第31号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第31 議案第32号 市道路線の認定について
- 日程第32 政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告について
- 日程第33 議員派遣について
- 日程第34 議員提出議案第1号 美祢市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第35 特別委員会の設置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定より、議長において、徳並伍朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 議長のお許しをいただきましたので、ちょっと発言をさせていただきます。

先日、本会議場におきまして、一般質問でございますけど、第6期介護保険事業計画について、地方自治法第100条の規定による調査といたしますか、そうしたものをやって、議会として市民の皆さんに説明責任を果たすべきだと私は思います。従って、100条という文言を使ったと思うんです。そこで、昨今少子高齢化時代の対応というのは行政にとりまして極めて喫緊な課題でありますと言ったほうがいいと思いますが、中でも、本市における高齢者の方々が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるまちづくりということで、地域包括ケアシステムの方針のもとに、「高齢者が潤いと活力に満ち、安心して暮らせるまち美祢」を基本理念といたしまして、美祢市高齢者保健福祉計画並びに第6期介護保険事業計画が平成27年3月ですから、今から、きょう29年ですから、28、27、もう2年前に出されたわけでありまして、

しかしながら、西岡市長並びに美祢市高齢者福祉推進会議の委員先生方は、今年の6月9日に基盤整備については凍結されました。本計画は、第5期の計画の理念を継承した計画でありまして、一つは、医療・介護の連携の強化、二つ目は認知症の施策の推進、三つ目が地域ケア会議の実施と強化、四つ目が高齢者とそれを取り

巻く地域住民の需要と供給のマッチングのため、基盤整備を行うと、五つ目が、介護保険の効果的な取り組みの推進と、以上、5本の柱で策定されたわけですが、整備計画については、第7期で検討すると、大きくかじを切りかえられました。私は、第6期計画に対し、基盤整備凍結は、西岡市長の最近はやっております不作為責任があると、こういうふうに思っております。

話はちょっとそれるわけではありますが、この本会議場におきまして、平成29年度の当初予算の中で、緊急医療の充実を図るため、1,400万の予算が提案されました。我々議会といたしましては、市長の新規事業でしかも重点事業である緊急医療の充実を図るため、民間の救急告示医療機関に対して救急医療に必要な医療機器購入に対する補助をするとの意向といたしますか、予算概要書には書かれております。

従って、議会といたしましては、粛々と議論し、その結果、予算決算委員会で可決いたしましたわけではありますが、委員会可決後、医師会の先生方のバッシングを受けて、それぞれの議員さん方のところにも電話があったり、それから、西岡市長が出向かれて、私に言わせたら密約を交わされた、今は密約ではなくって公になっていますから、違うかもしれませんが、まさに、私はこれは議会軽視だというふうに思っております。その結果、不思議なことがあったわけではありますが、このたびの案件というのは1,400万の話です。これも一部の議員が介入した。それから、第6期計画も一部の議員が介入しているということで、この際、うみを出さにやいけんと、こういう話が両方にかかわり合っている方がある会合でおっしゃっているわけです。私は、不思議なことが起きたなど、そういうように思っております。

そもそも今日までに議会そのもの、私たち議会そのものが第6期介護保険事業計画について正面から議論しておりません。主に私と西岡市長とが議論を重ねてきたのは事実ではありますが、議会そのものはしておりません。それぞれの施設の人手不足というのはよく理解できます。先だって、NHKの放映の中で、待機者が52万、しかしながら部屋は2万人分空いているというような問題が起きております。本市におきまして、高齢者の保健福祉計画の検証は、私は極めて重要なことであるというふうに思っております。そこで、何が正しいのか、何がいけないのか、真実を明らかにするためには、虚偽の発言ができない100条委員会を設置して、118名の待機者が全くでたらめな数字なのか、あるいは現在の状況はどうか、

あるいは市外にどの程度流出していらっしゃるのか、なぜ市内事業所に空き部屋があるのか、いわゆる実情を調査して、美祢市の高齢者保健福祉のあり方を市民の皆様に対して説明責任を果たすべきではなかろうかと、かように思う次第でございます。議長のほうでお取り計らいをよろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） ちょっと待ってください。今、100条委員会というちょっと重たい言葉も出ておりますので、ちょっとこの際暫時休憩をいたしたいと思えます。

午前10時09分休憩

午前10時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

竹岡議員より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 先ほど、美祢市の高齢者保健福祉計画並びに第6期の介護保険計画に関しまして、100条委員会の設置について発言をいたしました。本件に関し、議会として正面から議論しておりませんと申し上げました。

しかしながら、この休憩時間に議長の骨折りで、議員各位の理解のもとに、議会として美祢市の高齢者保健福祉計画並びに第6期の介護保険推進のあり方、ありようについて、幅広く検証すると同時に、あり方をどうするかということを議論していこうと、こういうことでございますので、私は、もともと悪者をつくって、もぐらたたきするのが目的じゃございません。美祢市——その保健福祉計画といえますか、高齢者福祉の美祢市のあり方、ありようについて正面から議論したいと、こういうふうに思っておりますので、議員各位の理解をいただいたということで、先ほどの発言は取り下げていただきたいと思えます。大変、時間をいただきましたこと感謝を申し上げまして、発言を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 日程第2、議案第3号から日程第31、議案第32号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、去る3月6

日から8日にかけて開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第3号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第9号）及び議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第3号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第9号）について御報告いたします。

委員より、情報通信施設運営事業で、コミュニティFMの開局が見込めないとの理由から予算が減額されているが、今後、開局する見通しはあるのかとの質疑に対し、執行部より、平成28年度中の開局が見込めなくなったものであり、開局の見通し自体がなくなったものではありませんとの答弁がありました。

次に、委員より、コミュニティFMを防災に活用することについて、いかがお考えかとの質疑に対し、執行部より、コミュニティFMについては、防災情報の配信等に活用したいと考えており、それに関する支援等を行う方針ですとの答弁がありました。

次に、委員より、本市の入札制度に関し、低入札になった場合の審査基準等について、質疑及び資料請求があり、その後、執行部から、過去3年間における低入札工事に係る資料が提出され、対象となる低入札価格調査対象工事の件数、平均落札率、また、低入札価格調査の実施要領等について説明がなされたところです。

次に、委員より、地域公共交通総合連携事業において、生活バス路線の運賃収入の減や車両の補修等に係る増額補正がなされている。バス利用者数の減少に伴う運賃収入の推移と地域性についてお伺いするとの質疑に対し、執行部より、対象期間、1年間の利用者数は、全体で約3%減少していますが、特に地域によるばらつきはありません。このたびの増額補正は、運賃収入の減少も影響していますが、バスの老朽化に伴う修繕費の増加が大きな要因ですとの答弁がありました。

次に、委員より、事業に使用するバスの所有台数、経過耐用年数、また、今後の車両更新予定についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、現在本市ではコ

コミュニティバス、いわゆるアンモナイト号を6台所有しています。このうち、最も古いものは平成12年3月に購入し、運行距離が約94万キロメートルとなっています。車両の耐用運行距離の目安は、およそ100万キロメートルと聞いていますので、国や県の補助制度、また交付税の措置も勘案し、今後の車両更新について検討したいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、衛生費における合併処理浄化槽設置整備事業補助金が減額されている。当初の60件分の予算に対して、何件分の減額を行うのかとの質疑に対し、執行部より、平成28年度の申請見込みが40件となっているため、このたび20件分について減額補正を行うものですとの答弁がありました。

次に、委員より、廃棄物リサイクル推進事業について、指定ごみの業者がかわり、ごみ袋が裂けやすい事案が発生していたが、どのように改善されたかとの質疑に対し、執行部より、昨年発生したごみ袋の不具合については、納入業者に状況を伝え、製造元に原因究明及び回答を求めたところでは、

原因については、ごみ袋の製造過程における裁断時の不具合等について、文書回答がなされたところです。

ごみ袋については、昨年9月とことし1月に納品されていますが、1月に納品されたものについては試験を実施し、不具合が改善されたことを確認しています。しかし、不具合が改善されたごみ袋に全て入れかわるには、在庫の関係でしばらく時間を要するものと考えています。

市民の皆様には、御迷惑をおかけしますが御理解と御協力を賜りたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台の山焼き事業は、秋吉台の景観を守るために毎年欠かせない事業だと考えているが、財源不足の印象を感じる。今後のことを考え、財源の見直しが必要だと思うが、いかがお考えかとの質疑に対し、副市長より、秋吉台の管理については、自然公園法に県が管理すると明記されています。今後の財源確保については、県とも交渉し、さまざまな財源を確保しながら、実施に向けて取り組む方向で調整していますとの答弁がありました。

また、その他に、広域保育に関すること、また市民等に対し、市が実施する各事業の周知方法等について質疑がなされています。

続いて、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算について御報告します。

なお、この新年度予算については、3月8日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容を御報告いたします。

委員より、実質公債費比率については、さらなる健全化が図られるものと考えていたが、やや逆行しているように見受けられる。市長は今後の行財政改革についてどのようにお考えかとの質疑に対し、市長より、公債費比率はコントロールしなければならないと考えていますが、今後、庁舎建設や公共施設の規模の適正化等について検討する必要がありますので、有利な起債を行いながら財政運営をしてまいりたいと思います。

また、同時に企業誘致や社会復帰促進センターの収容率アップ等についても取り組んでいるところですのでとの答弁がありました。

これに対し、委員より、税収をふやしていくための具体的な施策が見えないが、どのようにお考えかとの質疑があり、市長より、企業誘致をして雇用を確保し、定住人口の増加につなげることも重要ですが、市内の企業においては、募集をかけても雇用が集まらない現状もあります。このような、就労のミスマッチを解消するための施策も必要だと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、財政の見通しに当たり、今後の人口の推移、公債費、基金の取り崩し、また人件費の抑制等に対する考え方について質疑がありましたが、内容は割愛させていただきます。

次に、委員より、世界ジオパーク認定に向けて、どのように取り組まれるお考えかとの質疑に対し、市長より、世界ジオパーク認定については、徳山大学の先生から、最短で平成35年の申請を目指すことの御提案をいただいています。今後は、本市と同じく石灰石をテーマにした海外の世界ジオパークとの姉妹提携の検討、またジオパーク関係施設の改修や市民の機運醸成など、課題を一つずつクリアしながら進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、中心市街地形成についてどのようなお考えをお持ちかとの質疑に対し、市長より、中心市街地形成については、若者が魅力を感じ、高齢者が生活しやすいコンパクトなまちづくりをしていく必要があると考えています。中心市街地にある公共施設等の再編についても併せて検討していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、ミネコレクションの全体の売り上げの10億円のうち、加工品

の金額について、また今後の取り組みについてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、加工品の売り上げは平成26年度が3,472万円、平成27年度が4,587万円です。今後の取り組みについては、ミネコレクションの商品の掘り起こしがある程度進んできていることから、新規認定を1年間見送り、大手百貨店や流通の専門家等、プロの目から商品のブランド価値を見極め、さらなる商品開発につなげる仕組みをつくらうと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、狩猟者の捕獲意欲の向上を図るため、鹿、あるいはイノシシなどの捕獲に対する、現在の奨励金の額の見直しを検討されるお考えはないか。また、有害鳥獣対策事業費の増額補正を早急にされるお考えはないかとの質疑に対し、市長より、有害鳥獣被害の捕獲奨励金は、県内各市でさまざまな金額が設定されています。本市は、県西部の地域とほぼ同額の金額となっていますが、県内には、本市以上の奨励金を出している自治体もあります。本市の実情をしっかりと精査し、御期待に沿える形をつくりたいと思いますとの答弁がありました。

次に、委員より、イベント応援隊のあり方がイベント等の単なる労働力の提供としか捉えられていないように感じる。新規イベントの掘り起こしや既存イベントの発展等を行うことも必要だと考えるが、いかがかとの質疑に対し、市長より、イベント応援隊については、労働力を提供することだけではなく、来ていただくお客様に対して、喜ばれるような取り組みもしていかなければならないと思っています。また、いろいろな方が本市の情報に触れられるような仕組みをつくり、イベントや本市の盛り上げを情報発信してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、六次産業化商品の売り場の確保について、いかがお考えかとの質疑に対し、市長より、本市がレノファ山口FCのホームタウンになったことにより、試合会場で六次産業商品等を販売できるブースを設置できることになりました。その他のイベント会場でも、出品場所を確保してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台科学博物館魅力アップ事業の目的は、本市と山口大学との包括的連携協力に関する協定書により、研究、教育、観光が調和したまちづくりに貢献するとある。これは、博物館の本来の目的とかけ離れたものになるのではないかと懸念するが、いかにお考えかとの質疑に対し、市長より、秋吉台科学博物館は、世界ジオパークを目指すための大きな核となる施設であることは間違いありま

せん。これからも主として研究を行いながら、教育にも貢献する施設にしていきたいと思います。また、観光や地域との調和についても、研究や教育の成果をしっかりと伝えていく場でなければならないと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、カルスターにおいて、ミネコレクション等の六次産業化商品を販売するお考えはないかとの質疑に対し、市長より、直接販売することは考えていませんが、カタログ等を置いて、お買い求めいただく手法を研究し取り組みたいと思いますとの答弁がありました。

そのほか、委員より、新年度予算概要資料等の決算見込額の記載について、また、生涯活躍のまち形成事業に対する市長の認識及び担当部署の適正化について、また、六次産業化振興推進協議会における旅費等の使途に関する倫理観について、さらに、救急医療体制整備事業費について、最後に、危険な通学路に対するスクールバスの運用方法等についての質疑がございましたが、詳細については割愛させていただきます。

また、この議案に対し、委員より反対、賛成双方の意見がございましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 登壇〕

○教育経済委員長（秋枝秀稔君） それでは、教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。さきの本会議におきまして本委員会に付託されました、市長提出議案5件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

す。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見について御報告いたします。

議案第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）について、委員より、秋吉台案内所便所改修事業と景清洞の施設整備事業の詳細についてお伺いすると、質疑に対し、執行部より、秋吉台案内所便所改修事業はエレベーター出入口にあるトイレの改修を行うもので、既存のトイレを改修し、新たに多目的トイレを設置する予定です。また、景清洞施設整備事業は、出入口の落石防止柵や老朽化した橋の架け替え工事を行うものです。これについては、文化庁の許可等を得た後、測量設計、入札を行い、工事に入る予定で、との答弁がございました。

次に、議案第25号美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員より、秋吉台観光交流センターの改修完了後、観光協会が2階から1階の事務所に移動するが、使用料はどのようになるかとの質疑に対し、執行部より、観光協会については、営利目的の部分もありますが、公益性が高いとの観点から、条例の規定により、使用料を減免することになりますとの答弁がありました。

また、委員より、現在観光協会が使用している2階の事務所の今後の活用方法と使用料についてはどのようになるかとの質疑に対し、執行部より、観光協会が1階に移動した後は、会議室として使用する予定ですが、今後、団体等から要望があれば、料金設定などについて検討したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第10号平成29年度美祢市観光事業特別会計予算についてを審査するに当たり、委員より、観光協会への業務委託に関する資料、及び私から国際観光・交流推進協議会補助金に関する資料の提出を求めました。

執行部から資料の提出がなされた後、委員より、観光事業運営基金繰り入れとして7,000万円が計上されているが、基金の総額は幾らになるかとの質疑に対し、執行部より、平成28年度末には1億円になる予定で、との答弁がありました。

また、委員より、この基金の積み立てや取り崩しの基準及び計画はどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、基金には、基本的に余剰金部分を積み立てることになります。取り崩しについては、老朽化した施設の改修に年度ごとに充てていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

さらに、委員より、観光事業における経営管理の一層の健全化を図るため、公営

企業化を進めていく必要があると思うが、管理する土地や建物の管理台帳作成の進捗状況についてお伺いすると、質疑に対し、執行部より、施設台帳を今年度、28年度にシステム化する予定ですとの答弁がありました。

次に、委員より、平成27年度の入洞者数は約54万人、また今年度は50万人を少し超える程度にとどまると聞いているが、今後どのようにして入洞者数をふやすお考えかとの質疑に対し、執行部より、平成29年度については、デスティネーションキャンペーンや外国人観光客の伸びによる増、また都市圏からの個人客の誘客促進を図ることとしています。目標の入洞者数55万1,000人に向けて努力してまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、観光協会に対する委託事業が多いが、観光協会の本来業務に支障はないかとの質疑に対し、執行部より、観光協会への委託料は前年度比、約500万円増の約7,300万円となっています。このことについて、観光協会の業務が繁忙であるとの意見もありますが、本来観光協会がすべき業務に対する補助金として捉え、一応の理解を得ていると考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、一般管理費の業務委託料で2,868万4,000円が計上されているが、内容についてお伺いすると、質疑に対し、執行部より、委託業務の内容は、総合案内所業務、観光交流センターの夜間管理分、また秋芳洞、秋吉台地域の施設整備などに係る基本計画を策定するなどですとの答弁がありました。

さらに、委員から、観光事業について、新たなイベントの開催、ふるさと交流大使の活用、また台湾との国際交流など、多数質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、議案第32号市道路線の認定については、当日、委員会の開会前に現地調査も併せ行い審査をいたしました。

委員より、現地は歩道がない通学路で、道路上にはごみステーションが設置されている。通学する子供たちの安全性の確保について、いかがお考えかとの質疑に対し、執行部より、道路上のごみステーションについては、地域の方との協議を行い、適切な設置場所を検討したいと考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○総務民生委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る3月10日開催の総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案23件について、委員1名欠席のもと慎重に審査いたしました。

議案名については省略させていただきます。

議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第26号、議案第27号、議案第28号及び議案第31号の18件につきましては、いずれも全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

また、議案第9号、議案第14号、議案第15号、議案第29号、及び議案第30号については、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑、意見等について、御報告いたします。

議案第4号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、委員より、予定していた美東病院の電子カルテ導入を中止した理由と今後の導入予定についてお伺いするとの質疑に対し、病院事業管理者より機種選定に時間を要しているため、今年度の導入を見送り、平成30年度以降の導入を考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第14号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算について、委員より、配食サービス事業予算は前年度比278万8,000円ふえているが、配食件数の増減によるものかとの質疑に対し、執行部より、配食件数はほぼ横ばいで

すが、事業者が遠距離の配食を行う場合、また土日の配食について、1食当たり200円相当を加算するものですとの答弁がありました。

次に、議案第16号平成29年度美祢市水道事業会計予算について、委員より、水道工事の発注に関する質疑がありましたが、内容は割愛させていただきます。

次に、議案第18号平成29年度美祢市病院等事業会計予算について、委員より、現在の看護師不足は、病院の許可病床数に対するものか、または現状の病床稼働実績に対するものかとの質疑に対し、執行部より、看護師数は両病院ともに不足していますが、現在の病床稼働率や患者の減少から、スタッフの配置については対応できています。しかし、新しい病院改革プランにより、今後患者数がふえた場合のスタッフ不足は否めない状況にあることから、引き続き看護師を初めとした医療スタッフの確保に努めたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、看護師奨学金貸付制度の応募者が少ないことについて、病院としてどのような御見解をお持ちかとの質疑に対し、執行部より、看護師奨学金貸付制度は、健康増進課の所管ですが、応募が少ない状況であることは否めません。病院としても毎年看護学校を訪問し制度の周知を行っていますが、他の教育機関や高校生の進路選択の段階から保護者を含めた周知も必要だと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、国が掲げる地域医療構想では、「2025年までに全国で病床を15万6,000床削減する」とある。本市の新病院改革プランの素案もそれを考慮した内容になっているように見受けられるが、一般病床と療養病床の削減割合についてはどのようにお考えかとの質疑に対し、病院事業管理者より、急性期の一般病床数は、やや減少させる方向でよいと思いますが、療養型病床については、まだまだ必要だと考えています。また、平成30年度に介護・医療保険制度が同時に改正されることも念頭に置き、2つの市立病院の病床数について検討していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、患者への対応に関し、市立病院の医師やスタッフの意識改革、再研修についてどのように考えているかとの質疑に対し、病院事業管理者より、新しい病院改革プランを遂行するに当たり、医師、看護師を初めとする職員一人ひとりの意識改革を啓発、指導していきますとの答弁がありました。

次に、議案第29号宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結

に関する協議について、及び議案第30号山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議については関連がありますので、一括議題といたしました。

委員より質疑、意見がございましたが、質疑は割愛させていただき、意見について御報告いたします。

委員より、連携中枢都市構想は周辺部にある病院、公共施設等が中心部に集約され、美祢市の衰退を加速させることにつながるのではないかと懸念しているとの反対意見に対し、他の委員より、少子高齢化、人口減少社会の中、まちづくりを推進するための一つの考え方として、賛成するとの意見がありました。

次に、その他の所管事項について、委員より発言がございましたので、御報告いたします。

委員より、5期介護保険事業計画に関する推進会議の会議録について資料請求並びにそれに関する特別委員会の設置について検討してほしいとの要請に対し、議長より、資料請求については執行部に依頼、また特別委員会の設置については協議させていただきますとの発言がありました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算決算委員長、教育経済委員長、総務民生委員長からの申し出のとおり委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第3号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第4号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第5号平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第6号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第7号平成28年度美祢市病院等事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第19号美祢市行政組織条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第20号美祢市職員の育児休暇等に関する条例及び美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第21号美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第22号美祢市税条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第23号美祢市本庁舎整備検討委員会設置条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第24号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第25号美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第26号美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第15、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の討論を行います。

(発言する者あり) 秋山議員。

○12番(秋山哲朗君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算につきましては、先ほどの委員長報告のとおり、さきに開催された予算決算委員会で議論を尽くし、その結果、賛成多数により原案を可決しています。

しかし、その後、平成29年度本市の新規重点事業であります救急医療体制整備事業に関し、議会軽視と思われる聞き捨てならない情報を耳にいたしましたので、その疑惑、疑念を質すため、本会議の一般質問において市長に質問をいたしたところでございます。その際の市長の答弁からは、本事業に対する認識の欠如が伺え、また、市長みずからが重点事業とされた本事業の予算執行に対するお考えは信念や誠実さを欠くものだったとっております。

このことから、予算執行に対する市長のお考え及び本重点事業の必要性について疑義が生じたので、新年度一般会計予算のうち、特に4款衛生費・1項保健衛生費について、予算決算委員会での審査を再度行う必要があると考えています。したがって、美祢市議会会議規則第46条の規定により、本議案を予算決算委員会に再付託されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) ただいま、秋山議員から議案第8号は、予算決算委員会に再付託するとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

この動議を議題といたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。議案第8号は、予算決算委員会に再付託するとの動議は可決されました。

この際、暫時休憩いたします。この間に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午前11時47分休憩

午後 4時42分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によってあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後6時33分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第15、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議にて本委員会に再付託されました平成29年度美祢市一般会計予算の議案1件について、先ほど委員全員出席のもと集中審査を行いました。

なお、審査案件については、平成29年度美祢市一般会計予算のうち、4款衛生費・1項保健衛生費における救急医療体制整備事業に絞り審査を行ったところです。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等があり、市長より答弁がありましたので、その要点について御報告いたします。

審査における、委員からの主な質疑の内容は、地域医療推進事業の中の新規重点事業である救急医療体制整備事業について、民間の救急告示医療機関に補助金を出すことを考えた経緯、また、市単独の補助金制度を創設するもととなった県の補助要綱との関係について、さらに、先の予算決算委員会での議案可決後、この事業の予算執行に関し、市長から前向きな発言が得られない事情について、などに集中して質疑がなされました。

これに対し、市長からは、予算立てについては本市の地域医療の充実を図るため、総合計画にある救急医療体制の充実を図ることを目的に、民間の救急告示医療機関に対する補助金制度を県の要綱にならい担当課とともに考えた。補助内容は、医療

機器の導入に対するものだが、具体的にどのような医療機器を導入されるか決定しておらず、今後、検討されるものと思っている。本事業予算の執行に当たっては、補助要綱が整った後、その要綱にのっとり適正に執行するとの答弁があったところ
です。

これに対し、委員より、現段階で本事業に対する補助要綱も整っておらず、1,400万円の使途もはっきりしていない。議会として、本事業予算を認めるわけにはいかない。との理由により、この事業に対する1,400万円について、4款衛生費・1項保健衛生費を減額し、予備費に同額を組みかえる修正案が提出されました。

よって、修正案と修正案を除く原案部分についてを議題とし、討論、採決を行ったところ
です。

修正案の討論では、委員より、今回の予算は、新しい美祢市創造予算と位置づけられているように、住みたくなる、住み続けたいまちのための予算であると思う。特に、安全、安心の確保として、救急医療体制整備事業は医療機器購入に対する補助金だが、救急医療の充実は高齢者はもちろん、若い世代、子供を育てている世代の人たちにとっても安心して住み続けるまちになると思う。よってこの修正案には反対するとの反対意見がありました。

それに対し、委員より、基本的に救急医療体制整備補助事業を否定するものではない。しかし、予算の編成方法、予算決算委員会で可決後の市長の対応をしんしゃくした結果、この事業費1,400万円を一旦予備費に組みかえ、補助金の要綱、受け入れ体制等が整った後、補正により対応するほうがよいとの賛成意見がありました。

採決の結果、賛成多数にて修正案を可決し、修正案を除く原案については、全会一致で可決したところ
です。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算の修正案及び修正案を除く部分の討論を行います。まず、修正案に対する討論を行います。修正案に対する御意見はございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） この救急医療体制整備事業は、人の命にかかわる緊急性の高い事業です。私たちの大切な家族が緊急を要する病気になったとき、素早い消防署の対応により、救急車で近くの救急病院に運ばれ、応急処置がなされることは、安全で安心な暮らしに必要な不可欠なものです。

救急医療の充実は、高齢者はもちろん、若い世代、子供を育てている世代の人たちにとっても安心して住み続けることのできるまちになることだと思います。住みたくなるまち、住み続けたいまちの創造には、この救急医療体制整備事業はぜひ必要な事業であり、提出されました減額修正予算には反対いたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認めます。

これより、議案第8号の修正案を採決いたします。本案に対する委員長報告は修正案可決であります。修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本修正案は可決されました。

次に、修正部分を除く原案に対する討論を行います。修正部分を除く原案に対する御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認めます。

これより、議案第8号の修正部分を除く原案の採決を行います。本案に対する委員長報告は修正案を除く原案について可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、修正案を除く原案は可決さ

れました。

日程第16、議案第9号平成29年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案第9号に、予算に反対いたします。

その理由として、歳出予算に当たります共同事業拠出金、これは高額医療費の実績被保険者数に応じて割り当てられた額を県の国保連の基金に納入するものです。

一方、共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業高額医療費共同事業で高額医療費の給付に充てられています。それぞれのこの事業が約4億円で27年度を境に2倍近くになっています。これは、低所得者対策の財政支援として、27年に美祢市では6,000万円が交付されたためだと考えます。これについて、法律が変わったとの説明がありましたが、この交付金を活用して国保税を引き下げるべきだと思います。国保税の負担が重い、暮らしが大変という市民の声は多くあります。30年には、県単一化になる前に国保税の保険料を引き下げておくべきだと思います。このことを強く求めて意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、今反対がありましたので、賛成の立場で意見を申し上げます。

本年度の国民健康保険事業会計における国民健康保険税の予算額は、既に説明があったように、約5億6,000万円程度で、前年度の予算よりも約1,400万円程度、税額が減額になっております。それで、一方、保険給付費は約28億7,900万円の前年度予算よりも1億8,600万円増額となっています、給付のほうは。

それで、税収入は、言ったように減少傾向でありながら、医療費にかかった給付費は増額傾向になっています。ということで、こうした状況が続くということは、国民保険事業がなかなか状況として難しくなってくるということにつながってくると思います。だから、国民保険事業の財政基盤をしっかりと支えるために、またこの持続可能な医療保険制度を構築するために、低所得者向けの保険料軽減措置や低所得者数に応じ、保険料の一定割合を公費で財政支援しております。また、高齢化進展によって増加する被保険者の高額療養費等の上昇負担に対応しなければなりません。低所得者向けの保険料軽減措置などにおける、この平成28年度には国から

の支援策総額は1,700億円、国は。美祢市に配分されたものは、金額は約6,000万円とされています。

それで、平成29年度以降においても、低所得者層向けの保険料の軽減措置が求められているわけです。それで、被保険者の高齢化並びに医療のイノベーション、この技術革新の進展によって、医療の高度化がさらに進むと。それによって、よりよい医療を受けていきたいとのニーズは高いということで、高額療養費がますます増加することが考えられているわけでございます。

これからも、医療機関に支払われる給付費と皆さんが払う国民健康保険税の負担との関係を絶妙に調整しながら美祢市の国民健康保険のこの事業を運営して——実際されているということで、なかなかこういった調整というバランスが難しいところでもありますけれども、そういったところで運用していただいていることに関しまして、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第10号平成29年度美祢市観光事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第11号平成29年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論

を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第12号平成29年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第13号平成29年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第14号平成29年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に、予算に反対いたします。

29年度予算は、国が介護保険の費用を抑制するために要介護度の低い要支援1、

2の高齢者が利用するデイサービスとホームヘルパーの利用を市の事業に移す予定です。このことは、介護保険料を支払いながら、必要な介護が受けにくい状態になっていくと考えられます。総合事業に切りかわると、NPOやボランティアが介護の担い手になると思いますが、介護は専門職です。ボランティアではなかなかできるものではないと考えます。ヘルパーでもただの家事援助ではありません。本人の生活の様子や体の変化に気づいたり、大事に至ることを未然に防ぐなど、専門性が問われます。こうした事態は、軽度の要支援1、2の高齢者の変化を見落としてしまう、重症化してしまうことも考えられます。

市はこうした事態に対して、国に対して三つのことを言うていただくように強く求めます。その一つとして、社会保障制度としての介護保険制度を高齢者の尊厳を大切に、必要なサービスをみずから選び、利用できる制度にすること、二つ目は、施設の運営や労働環境を抜本的に改善し、維持できるようにすること、三つ目は、家族の負担を軽くするものに変えていくなど、この制度を改革を強く求めて、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第15号平成29年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

平成28年、29年と保険料が賦課される均等割額が5万2,390円、所得割率が10.52と変わりません。しかし、このたびの低所得者の均等割額の保険料の5割軽減の枠が26万5,000円から27万に、そして2割軽減の枠が48万から49万に拡大されたと説明がありました。一見軽減率が拡大されたかと思いま

した。しかしよく考えてみますと、賦課のもととなる所得が58万以下の方、この方は所得割軽減が5割軽減だったのが2割しか軽減されないことになっています。29年からの所得の少ない方の特例軽減が今まで9割軽減、また8割5分の軽減があったものがこの特例軽減の廃止で7割軽減になってしまいます。このような特例軽減を段階的廃止の方針と特例軽減の廃止に反対いたします。

日本共産党は、高齢者いじめの後期高齢者医療制度を廃止して以前の老人保健制度に戻して、年齢による差別医療をなくし、安心して医療にかかれるようにすることを主張しています。

以上、意見を述べさせていただきました。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第16号平成29年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第17号平成29年度美祢市公共下水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第18号平成29年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第27号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第28号山口県市町総合事務組合の財産処分についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可

決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第29号宇部市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

その理由として、連携中枢都市圏を指定して、中心都市と周辺部都市を結ぶということは周辺となる美祢市の自主性が損なわれると考えます。この連携中枢都市構想は周辺部にある公共施設を中心部に集めるというものだと考えております。美祢市の衰退を加速させかねません。このことで県の役割も縮小され、道州制に結びつくという狙いが伺えます。さらに、次の広域合併をさせたい国としては、合併の代替措置として打ち出したものと考えられます。決して自治体同士の連携を否定するものではありません。しかし、県をなくして地域を消滅させる道州制の布石となるのではないかと危惧をいたしますので、この議案に反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第30号山口市との山口県央連携都市圏域形成に係る連携協約の締結に関する協議についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど出ました議案第29号で述べました理由で、この30号についても同じ理由で反対をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第31号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第32号市道路線の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告についてを議題いたします。

この際、特別委員長の報告を求めます。政治倫理条例に関する特別委員長。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 登壇〕

○政治倫理条例に関する特別委員長（高木法生君） ただいまより、去る3月16日開催の政治倫理条例に関する特別委員長報告を申し上げます。

では、委員会の協議内容について御報告いたします。

さきの委員会において、政治倫理条例の条文の詳細について議論する前段として、議会の権限、責務及び議員の資質といった基本的事項について、有識者を招いた研修会を実施することとなりました。

その研修会について、4月19日水曜日午後3時より、もと全国都道府県議会議長会議事調査部長野村稔先生を講師にお招きし、議員の責務とモラルについて御講演いただくことを御報告したところであります。

この件について、委員より、研修会の実施に当たり、複数の講師を招き、さまざまな角度からの御意見を聞きたいとの要望がありました。

また、その他、委員より、政治倫理条例を検討するための資料として、他市の政治倫理条例について資料を用意してほしい旨の意見がありました。

これらについては、今後検討、調整させていただくことを申し上げたところでございます。

以上で、政治倫理条例に関する特別委員長報告を終わります。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 政治倫理条例に関する特別委員長報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、政治倫理条例に関する特別委員会の委員長報告を終わります。

〔政治倫理条例に関する特別委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第33、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしたとおり、議員を派遣したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決

しました。

さらに、お諮りいたします。ただいま、決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により、変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。なお、この間に、会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いいたします。

午後7時07分休憩

午後7時45分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

ただいま机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第4号）の1、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。この際、日程第34及び日程第35を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第34及び日程第35を日程に追加することに決しました。

日程第34、議員提出議案第1号美祢市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、提出者から、提案理由の説明を求めます。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

○7番（高木法生君） それでは、議員提出議案第1号美祢市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は、戎屋昭彦議員、秋枝秀稔議員、猶野智和議員の御賛同をいただき

まして、提出するものでございます。

先ほど、市長提出議案第19号美祢市行政組織条例の一部改正についてを可決いたしました。

これにより、本市の行政組織の名称が本年4月1日から改められますので、本条例について所要の改正を行うものです。

内容は、教育経済委員会の所管事項について、「建設経済部」を「建設農林部」に、また、「総合観光部」を「観光商工部」に改めるものでございます。

なお、施行期日は、平成29年4月1日としているところでございます。

全会一致をもって御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号を会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第35、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付いたしておりますとおり、15

名の委員により、少子高齢社会対策調査特別委員会を設置し、少子高齢化対策について幅広く調査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、少子高齢社会対策調査特別委員会を設置し、少子高齢化対策事項を調査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会はその審査目的が終了するまで審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は、閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を指名いたします。

以上をもちまして、定例会に付託されました事件は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後7時51分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月23日

美祢市議会議長 荒山光広

会議録署名議員 湯道名朝

” 中子昌治